平成２０年（フ）第１１７２号
熊本市小山６丁目５番13号
破産者　今村　洋子
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第７３８号
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江7173番地23
破産者　黒木　重喜
1　決定年月日　平成21年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２０年（フ）第４７９号
大津市栄町13番９号、前住所大津市国分１丁目34番34号、事業所大津市栄町13―11
破産者　魚貴味こと　北村　　陽
1　破産債権の届出期間　平成21年９月11日まで
2　一般調査期日　平成21年９月25日午前11時45分
平成21年８月４日　　大津地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第５９５号
滋賀県守山市水保町1422番地35
破産者　戸田　哲生
1　破産債権の届出期間　平成21年９月18日まで
2　一般調査期日　平成21年10月23日午前10時30分
平成21年８月４日　　大津地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第７５号
福井県敦賀市堂50号１番地の４
破産者　株式会社丸和工業
1　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
2　一般調査期日　平成21年12月８日午前10時30分
平成21年８月４日　福井地方裁判所敦賀支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第２２５号
函館市西桔梗町392番地７
破産者　株式会社お米の国
1　期日　平成21年10月１日午後３時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年８月５日　　函館地方裁判所

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第８９３号
熊本県菊池市隈府1057番地１
破産者　村田　耕祐
異議申述期間　平成21年９月25日まで
平成21年８月５日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１１９６号
熊本市上熊本３丁目21番20号
破産者　有限会社ハウスフル不動産
異議申述期間　平成21年９月28日まで
平成21年８月５日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１２３８号
熊本県八代市松崎町579番地４
破産者　下住　三好
異議申述期間　平成21年９月28日まで
平成21年８月５日
熊本地方裁判所民事第１部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第２０４０号
東京都港区港南１丁目７番１号
清算株式会社　株式会社エフ・イー・テクノロジーズ
代表清算人　長谷川正平
1　決定年月日　平成21年８月３日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第３号
山梨県甲府市丸の内１丁目16番16号
清算株式会社　オー・ジー・エス株式会社
1　決定年月日　平成21年８月３日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
甲府地方裁判所

監督命令

平成２１年（再）第４号
石川県金沢市糸田１丁目181番地
再生債務者　株式会社天とてん
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　金沢市尾張町１―７―１　山﨑法律事務所　弁護士　山﨑　利男
平成21年８月３日　　金沢地方裁判所

平成２１年（再）第５号
石川県金沢市糸田１丁目181番地
再生債務者　司辻　哲雄
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　金沢市尾張町１―７―１　山﨑法律事務所　弁護士　山﨑　利男
平成21年８月３日　　金沢地方裁判所

再生手続による債権者集会招集

平成２１年（再）第２号
福岡市中央区長浜３―14―１
再生債務者　アスクフーズ株式会社
1　期日　平成21年９月17日午後４時
2　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成21年７月31日
福岡地方裁判所第４民事部

書面による決議に付する決定

平成２０年（再）第３号
和歌山県橋本市高野口町名倉791番地
再生債務者　野上織物株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成21年５月26日付け再生債務者提出の再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月３日まで
平成21年８月３日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第８号
石川県輪島市河井町６部35番地
再生債務者　株式会社宮地組
1　決議に付する計画案　平成21年６月15日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成21年９月14日午前９時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成21年９月７日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成21年８月31日
平成21年８月３日　　金沢地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２０年（再）第６号
福岡県宗像市日の里２丁目11番地２
再生債務者　株式会社尾園
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月31日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年７月31日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続終結

平成１６年（再）第１号
福島県南会津郡下郷町大字栄富字屋敷甲752番地
再生債務者　渡部　義喜
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年を経過
平成21年７月31日
福島地方裁判所会津若松支部